

令和6年度

石川県労働条件等実態調査結果報告書

石川県健康福祉部少子化対策監室

目 次

令和6年度石川県労働条件等実態調査

1 調査の内容	1
2 主な用語の説明	2

調査結果の概要

1 調査・集計対象	3
2 所定内労働時間	3
3 時間外労働時間等	3
4 年間の休日・休暇	3
5 年次有給休暇	4
6 育児目的等の休暇制度	4
7 育児休業制度・取得率	4
8 育児休業の取得期間	5
9 育児休業取得者がいた際の雇用管理	6
10 子の看護休暇制度	6
11 育児のための所定外労働時間の免除制度等	6
12 介護休業制度及び介護休暇制度.....	6
13 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置	6
14 職場におけるパワハラ、セクハラの防止	6
統計表	7
調査票	31

令和6年度石川県労働条件等実態調査

1 調査の内容

(1) 調査の目的

県内の企業における労働時間、休日等の実態を把握し、公表することにより、企業の労務管理、労働者の福祉向上に資する。

(2) 調査の時期

令和6年6月1日現在

(3) 調査の対象

日本標準産業分類による次に掲げる産業のうち、県内に所在する常用労働者10人以上を雇用する1,400事業所。

なお、調査対象事業所は総務省の経済センサス母集団情報（令和4年次フレーム）を参考として、産業別(一部中分類)・規模別・地域別に無作為に抽出した。

- ア 鉱業，採石業，砂利採取業
- イ 建設業
- ウ 製造業
- エ 電気・ガス・熱供給・水道業
- オ 情報通信業
- カ 運輸業，郵便業
- キ 卸売業，小売業
- ク 金融業，保険業
- ケ 不動産業，物品賃貸業
- コ 学術研究，専門・技術サービス業
- サ 宿泊業，飲食サービス業
- シ 生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉
- ス 教育，学習支援業
- セ 医療，福祉
- ソ 複合サービス事業
- タ サービス業(他に分類されないもの)〈外国公務を除く。〉

(4) 調査票回収数

757事業所(回収率54.1%) 調査票…別掲

調査方法…郵送配布、郵便またはWEB回収

※上記の中には一部の調査項目について未回答の事業所が含まれるため、統計表の事業所数と一致しない場合がある。

(5) 調査項目

1. 所定内労働時間について
2. 時間外労働時間等について
3. 休日・休暇について
4. 育児休業制度等について
5. 介護休業・休暇制度について
6. 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置について
7. 職場におけるパワハラ、セクハラの防止について

2 主な用語の説明

(1) 産業分類

日本標準産業分類によって分類した。

(2) 企業規模

各企業に雇用される常用労働者数により、下記のとおり規模をⅠ～Ⅴに分類した。

Ⅰ規模 …… 10人～20人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅱ規模 …… 21人～49人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅲ規模 …… 50人～99人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅳ規模 …… 100人～300人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅴ規模 …… 301人以上の常用労働者を雇用する企業

※ 常用労働者 …… 期間を定めずに雇用されている労働者

(3) 統計表の符号について

[・] …… 該当のないもの [0] …… 単位未満の数字

(4) その他

調査対象事業所の抽出については、総務省の経済センサス母集団情報（令和4年次フレーム）を参考として無作為に抽出替えを行ったため、前年の数値と比較できない数値もある。

調査結果の概要

1 調査・集計対象〔第1,2表〕

集計対象調査票回収数は757事業所(回収率54.1%)であった。集計の対象となった常用労働者数は、33,473人であった。

2 所定内労働時間〔第3表〕

1日の所定内労働時間の平均は7時間45分、1週間の労働時間平均は39時間12分であった。

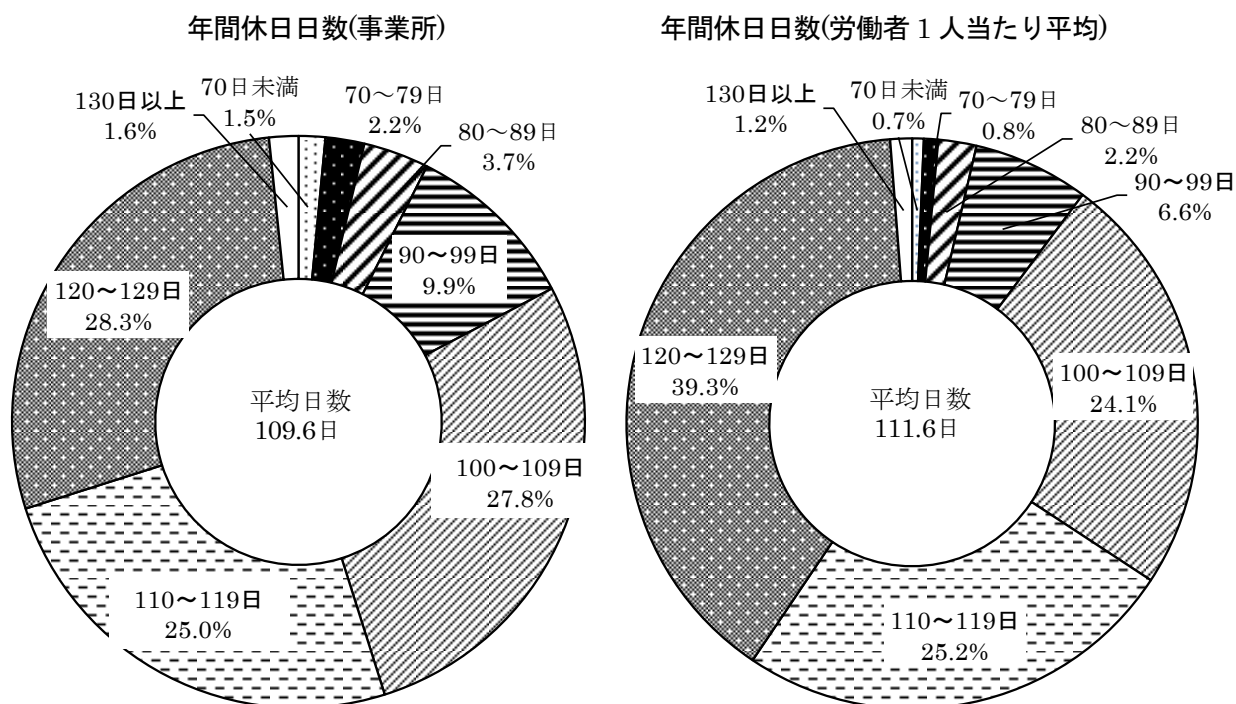
3 時間外労働時間等〔第4,5表〕

時間外労働に労働協定(36協定)を締結している事業所数は、492事業所(65.4%)で、特別条項付きの36協定を締結している事業所は205事業所(27.3%)であった。特別条項付きの労働協定を定めている事業所のうち、1年間の時間外労働時間の上限では、「500超～720時間」が77.3%と最も高かった。

勤務間インターバル制度を定めている事業所は13.1%であった。

4 年間の休日・休暇〔第6表〕

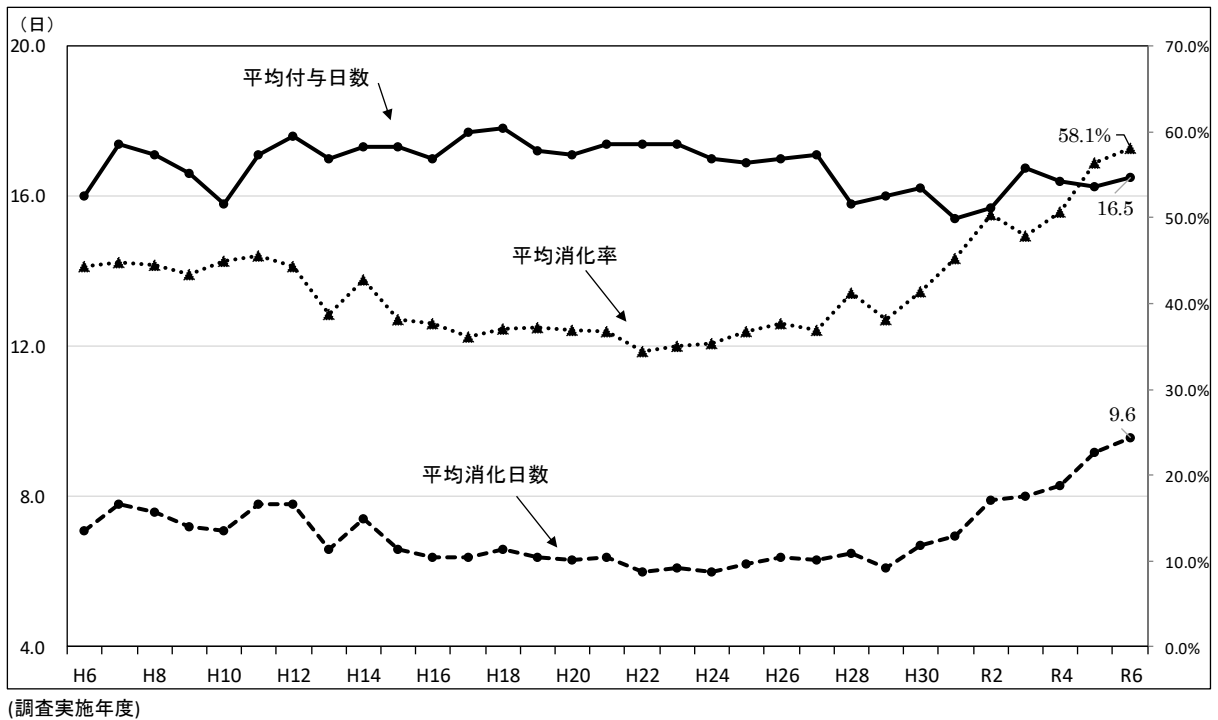
年間の平均休日日数は、全産業・全規模で109.6日であり、休日日数ごとの事業所の割合をみると、「70日未満」の事業所は全体の1.5%、「70～79日」は2.2%、「80～89日」は3.7%、「90～99日」は9.9%、「100～109日」は27.8%、「110～119日」は25.0%、「120～129日」は28.3%、「130日以上」は1.6%であった。



5 年次有給休暇〔第3表〕

年次有給休暇の1人当たり付与日数は平均で16.5日であり、年次有給休暇の1人当たり消化日数は平均で9.6日となっている。

有給休暇の1人当たり平均付与日数と平均消化日数の推移(H6～R6)



6 育児目的等の休暇制度〔第7表〕

育児目的等の休暇制度を設けているのは350事業所(46.7%)、「配偶者出産休暇」が最多で256事業所(73.1%)、次いで「子の保育所・学校行事参加のための休暇」が115事業所(32.9%)であった。その他の回答では「産後うつ病等の治療に係るもの」などがあった。

7 育児休業制度・取得率〔第8,9表〕

※ 育児休業制度は、労働者の申し出により、子が1歳に達するまでの間休業できる制度(一定の場合には、子が2歳に達するまでの間、取得することができる)

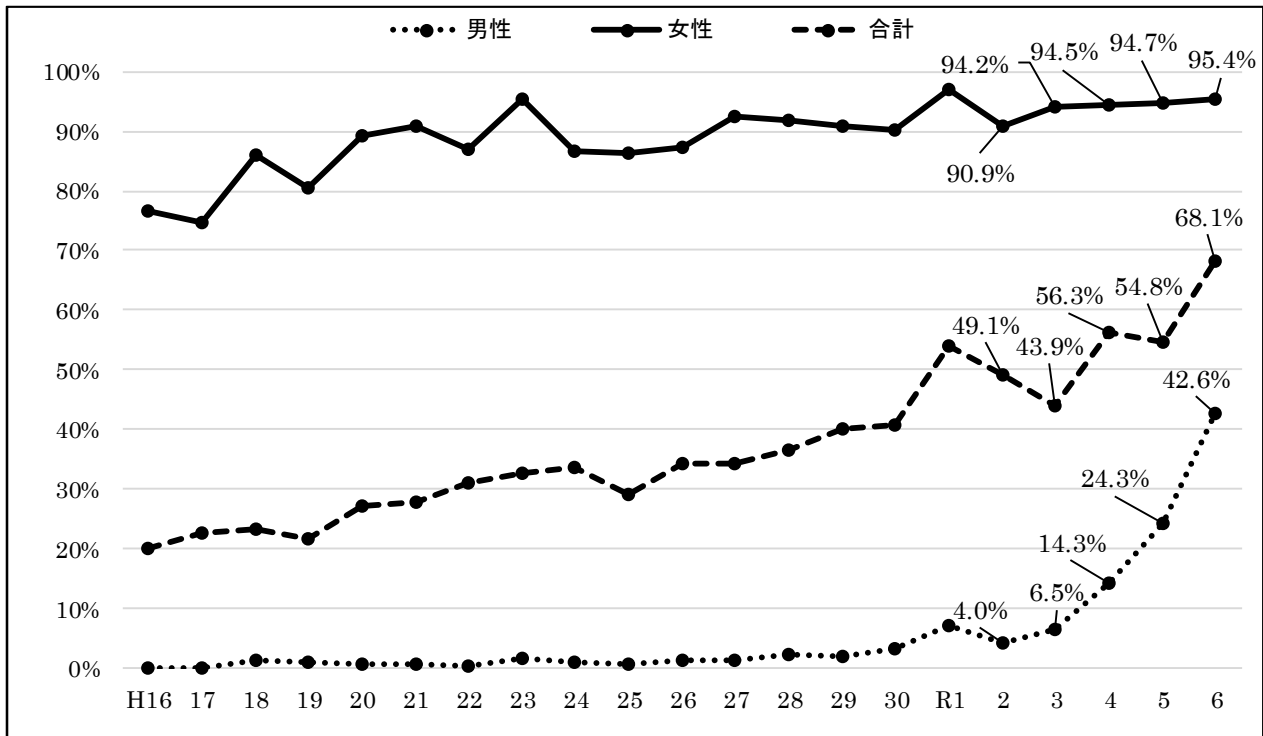
※ 出産または配偶者が出産した人数および育児休業の取得者数については令和4年度の状況を集計したもの

育児休業制度について、86.0%の事業所が就業規則等で規定しており、育児休業の取得率は、女性が95.4%、男性は42.6%となった。

子が1歳に達するまでの間休業できる制度を定めているのは354事業所(47.6%)、1歳に達した以降も利用可能な制度を定めているのは285事業所(38.4%)であった。

集計対象事業所において、令和4年度に出産または配偶者が出産した人は906人、うち令和6年3月31日までに育児休業を取得した人は617人、取得率は68.1%である。これを男女別にみると、女性では出産した人が437人で、そのうち育児休業を取得した人417人、取得率は95.4%、男性では配偶者が出産した人は469人で、そのうち育児休業を取得した人は200人、取得率は42.6%であった。

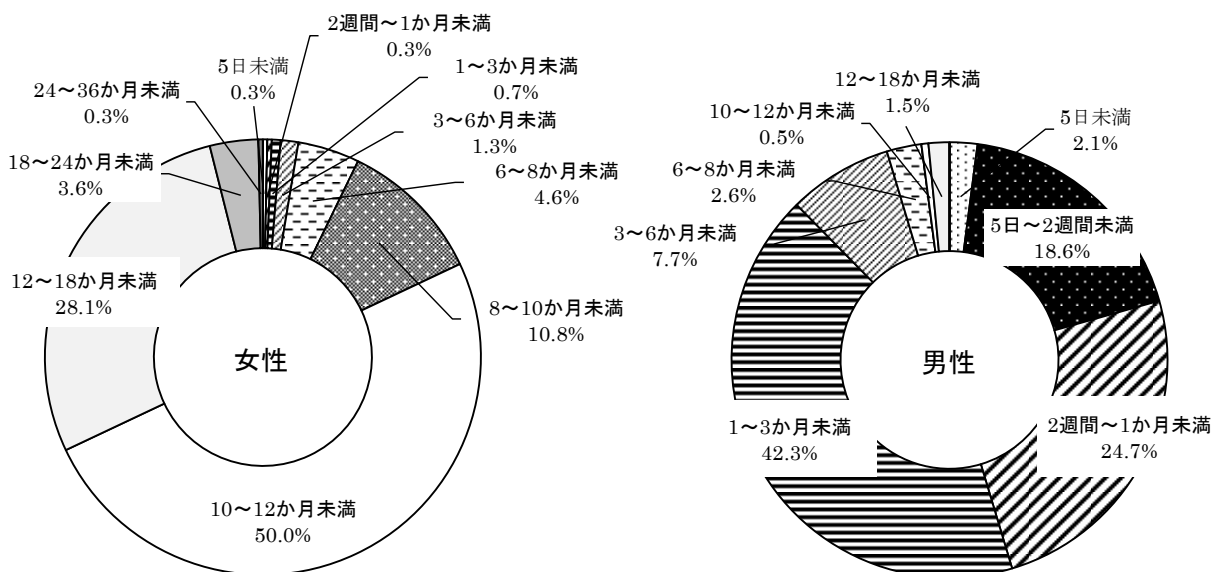
男女別育児休業取得率の推移 (H16～R6)



(調査実施年度)

8 育児休業の取得期間 [第10,11,12表]

取得期間別育児休業後復職者割合(R6)



令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10か月～12か月未満」が50.0%と最も高く、次いで「12か月～18か月未満」が28.1%、「8か月～10か月未満」10.8%の順となっている。一方、男性は「1か月～3か月未満」が42.3%と最も高く、次いで「2週間～1か月未満」が24.7%、「5日～2週間未満」が18.6%となっている。

9 育児休業取得者がいた際の雇用管理〔第13表〕

育児休業取得者がいた際の雇用管理では「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」(65.0%)が最多で、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」(23.1%)、「事業所内の他の部門又は他の事業所から」(14.7%)の順となった。

10 子の看護休暇制度〔第14,15表〕

子の看護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、534事業所(72.7%)であり、小学校に入学するまで(無給)が44.4%、小学校に入学するまで(有給)が17.0%、小学校に入学した後も利用可能(無給)が6.3%、小学校に入学した後も利用可能(有給)が5.0%であった。取得人数は5日以下の女性が289人、男性が138人、5日を超えた日数では女性が192人、男性が69人となった。

11 育児のための所定外労働時間の免除制度等〔第16,17,18表〕

育児を行う方のために設けられている育児休業以外の措置についてみると、所定外労働の免除を就業規則等で規定しているのは501事業所(68.4%)、深夜業の制限では478事業所(66.0%)、短時間勤務制度では528事業所(71.8%)が定めている。

12 介護休業制度及び介護休暇制度〔第19表〕

介護休業制度及び介護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、611事業所(81.6%)であった。

介護休業制度及び介護休暇制度の利用者は延べ280人であった。

13 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置〔第20表〕

在宅勤務が可能な環境を設けている企業は16.0%で設けていない企業が84.0%と上回った。

フレックスタイム制度や始業・終業時刻の繰上げ・下げ制度でも設けている企業が21.3%で、設けていない企業が78.7%と上回った。

14 職場におけるパワハラ、セクハラの防止〔第21表〕

職場におけるパワハラ、セクハラの防止に取り組んでいる企業の内容では「パワハラ、セクハラ行為者に対する対処方針を就業規則等に明記」(54.8%)が最多で、次いで「従業員に対する相談窓口の設置」(50.5%)、「パワハラ、セクハラの内容、これらを行ってはいけない旨などの方針の策定」(45.5%)の順となった。

統 計 表

第1表 集計対象事業所

()は%

産業別	規模別 全規模 (総数)	小計 10~300人	I~IV(10~300人)規模				V規模 301人以上
			I 10~20人	II 21~49人	III 50~99人	IV 100~300人	
全産業	757 (100.0)	747 (98.7)	374 (49.4)	265 (35.0)	70 (9.2)	38 (5.0)	10 (1.3)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	71 (9.4)	71 (9.4)	48 (6.3)	22 (2.9)	1 (0.1)	- (-)	- (-)
製造業	124 (16.4)	119 (15.7)	27 (3.6)	44 (5.8)	26 (3.4)	22 (2.9)	5 (0.7)
電気・ガス・熱供給 ・水道業	3 (0.4)	3 (0.4)	- (-)	3 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	19 (2.5)	19 (2.5)	5 (0.7)	8 (1.1)	5 (0.7)	1 (0.1)	- (-)
運輸業, 郵便業	30 (4.0)	30 (4.0)	11 (1.5)	14 (1.8)	3 (0.4)	2 (0.3)	- (-)
卸売業, 小売業	171 (22.6)	171 (22.6)	97 (12.8)	61 (8.1)	9 (1.2)	4 (0.5)	- (-)
金融業, 保険業	20 (2.6)	20 (2.6)	16 (2.1)	- (-)	4 (0.5)	- (-)	- (-)
不動産業, 物品賃貸業	10 (1.3)	10 (1.3)	8 (1.1)	2 (0.3)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究, 専門・ 技術サービス業	22 (2.9)	22 (2.9)	11 (1.5)	9 (1.2)	1 (0.1)	1 (0.1)	- (-)
宿泊業, 飲食 サービス業	58 (7.7)	58 (7.7)	34 (4.5)	19 (2.5)	4 (0.5)	1 (0.1)	- (-)
生活関連サービス 業, 娯楽業	18 (2.4)	18 (2.4)	11 (1.5)	5 (0.7)	2 (0.3)	- (-)	- (-)
教育, 学習支援業	34 (4.5)	33 (4.4)	12 (1.6)	18 (2.4)	2 (0.3)	1 (0.1)	1 (0.1)
医療, 福祉	110 (14.5)	108 (14.3)	59 (7.8)	40 (5.3)	6 (0.8)	3 (0.4)	2 (0.3)
複合サービス事業	11 (1.5)	11 (1.5)	2 (0.3)	5 (0.7)	4 (0.5)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類 されないもの)	55 (7.3)	53 (7.0)	32 (4.2)	15 (2.0)	3 (0.4)	3 (0.4)	2 (0.3)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第2表 集計対象労働者

()は%

産業別 規模別	全規模 (総数)	小計 10~300人	I~IV(10~300人)規模				V規模 301人以上
			I 10~20人	II 21~49人	III 50~99人	IV 100~300人	
全産業	33,473 (100.0)	28,251 (84.4)	8,792 (26.3)	8,139 (24.3)	4,788 (14.3)	6,532 (19.5)	5,222 (15.6)
鉱業、採石業、 砂利採取業	10 (0.0)	10 (0.0)	10 (0.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	1,710 (5.1)	1,710 (5.1)	1,066 (3.2)	580 (1.7)	64 (0.2)	- (-)	- (-)
製造業	10,604 (31.7)	7,637 (22.8)	601 (1.8)	1,548 (4.6)	1,786 (5.3)	3,702 (11.1)	2,967 (8.9)
電気・ガス・熱供給・ 水道業	115 (0.3)	115 (0.3)	21 (0.1)	94 (0.3)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	949 (2.8)	949 (2.8)	192 (0.6)	232 (0.7)	395 (1.2)	130 (0.4)	- (-)
運輸業、郵便業	1,339 (4.0)	1,339 (4.0)	251 (0.7)	480 (1.4)	231 (0.7)	377 (1.1)	- (-)
卸売業、小売業	5,385 (16.1)	5,385 (16.1)	2,399 (7.2)	1,706 (5.1)	612 (1.8)	668 (2.0)	- (-)
金融業、保険業	515 (1.5)	515 (1.5)	228 (0.7)	- (-)	287 (0.9)	- (-)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	230 (0.7)	230 (0.7)	181 (0.5)	49 (0.1)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・ 技術サービス業	752 (2.2)	752 (2.2)	307 (0.9)	230 (0.7)	80 (0.2)	135 (0.4)	- (-)
宿泊業、飲食 サービス業	1,675 (5.0)	1,675 (5.0)	666 (2.0)	637 (1.9)	259 (0.8)	113 (0.3)	- (-)
生活関連サービス 業、娯楽業	501 (1.5)	501 (1.5)	231 (0.7)	145 (0.4)	125 (0.4)	- (-)	- (-)
教育、学習支援業	1,932 (5.8)	1,257 (3.8)	425 (1.3)	596 (1.8)	116 (0.3)	120 (0.4)	675 (2.0)
医療、福祉	4,433 (13.2)	3,686 (11.0)	1,537 (4.6)	1,194 (3.6)	376 (1.1)	579 (1.7)	747 (2.2)
複合サービス事業	486 (1.5)	486 (1.5)	31 (0.1)	192 (0.6)	263 (0.8)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類 されないもの)	2,837 (8.5)	2,004 (6.0)	646 (1.9)	456 (1.4)	194 (0.6)	708 (2.1)	833 (2.5)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第3表 年次有給休暇の付与・消化日数・消化率、1日・1週間の所定内労働時間

産業別	年休の1人 当たり平均 付与日数 (日)	年休の1人 当たり平均 消化日数 (日)	年休の1人 当たり平均 消化率(%)	1日の労働時間		1週間の労働時間	
				(時間)	(分)	(時間)	(分)
総数	16.5	9.6	58.1%	7	45	39	12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	8	0	40	0
建設業	16.2	8.7	53.4%	7	39	39	17
製造業	17.4	11.5	65.8%	7	44	38	53
電気・ガス・熱供給・水道業	20.0	11.2	56.2%	7	32	37	28
情報通信業	16.7	10.8	64.6%	7	54	39	32
運輸業, 郵便業	16.5	8.2	49.9%	7	45	39	31
卸売業, 小売業	16.5	8.6	52.0%	7	45	39	23
金融業, 保険業	18.9	10.8	57.1%	7	42	38	43
不動産業, 物品賃貸業	18.4	12.4	67.2%	7	52	39	38
学術研究, 専門・技術サービス業	18.2	11.7	64.4%	7	48	39	34
宿泊業, 飲食サービス業	14.3	7.4	51.8%	7	44	38	60
生活関連サービス業, 娯楽業	14.5	8.4	57.6%	7	49	39	41
教育, 学習支援業	16.9	11.2	66.3%	7	55	39	56
医療, 福祉	15.6	9.6	61.5%	7	49	39	26
複合サービス事業	19.0	9.9	52.2%	7	52	39	7
サービス業 (他に分類されないもの)	16.2	9.3	57.8%	7	36	38	3

規模別

10～20人	16.2	9.3	57.5%	7	43	39	13
21～49人	16.4	9.6	58.3%	7	47	39	16
50～99人	17.5	9.7	55.4%	7	48	39	1
100～300人	17.3	11.0	63.8%	7	47	38	59
301人以上	18.7	12.3	66.0%	7	51	39	9

第4表 時間外労働に関する労働協定の締結、特別条項

制度別 産業別	労働協定(36協定)		特別条項付きの 労働協定(36協定)	特別条項	
	締結している	締結していない	締結している	回答のあった事業所	360超～500時間
全産業	492 (65.4)	55 (7.3)	205 (27.3)	203 (100)	26 (12.8)
鉱業、採石業、砂利採取業	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	42 (60.0)	5 (7.1)	23 (32.9)	22 (100)	1 (4.5)
製造業	73 (58.9)	2 (1.6)	49 (39.5)	49 (100)	4 (8.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (66.7)	- (-)	1 (33.3)	1 (100)	- (-)
情報通信業	11 (57.9)	1 (5.3)	7 (36.8)	7 (100)	1 (14.3)
運輸業、郵便業	19 (63.3)	1 (3.3)	10 (33.3)	10 (100)	1 (10.0)
卸売業、小売業	125 (73.1)	11 (6.4)	35 (20.5)	35 (100)	5 (14.3)
金融業、保険業	15 (78.9)	1 (5.3)	3 (15.8)	3 (100)	1 (33.3)
不動産業、物品賃貸業	7 (70.0)	- (-)	3 (30.0)	3 (100)	1 (33.3)
学術研究、専門・技術サービス業	12 (54.5)	- (-)	10 (45.5)	10 (100)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業	37 (63.8)	11 (19.0)	10 (17.2)	10 (100)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業	8 (44.4)	3 (16.7)	7 (38.9)	7 (100)	2 (28.6)
教育、学習支援業	26 (76.5)	3 (8.8)	5 (14.7)	5 (100)	1 (20.0)
医療、福祉	89 (81.7)	7 (6.4)	13 (11.9)	13 (100)	3 (23.1)
複合サービス事業	3 (27.3)	- (-)	8 (72.7)	8 (100)	3 (37.5)
サービス業(他に分類されないもの)	22 (41.5)	10 (18.9)	21 (39.6)	20 (100)	3 (15.0)

制度別 規模別	労働協定(36協定)		特別条項付きの 労働協定(36協定)	特別条項	
	締結している	締結していない	締結している	回答のあった事業所	360超～500時間
全規模	492 (65.4)	55 (7.3)	205 (27.3)	203 (100)	26 (12.8)
10～20人	256 (69.2)	40 (10.8)	74 (20.0)	74 (100)	9 (12.2)
21～49人	185 (69.8)	13 (4.9)	67 (25.3)	65 (100)	9 (13.8)
50～99人	36 (51.4)	- (-)	34 (48.6)	34 (100)	8 (23.5)
100～300人	11 (28.9)	2 (5.3)	25 (65.8)	25 (100)	- (-)
301人以上	4 (44.4)	- (-)	5 (55.6)	5 (100)	- (-)

()は%

産業別	1年間の時間外労働時間の上限				
	360超～500時間	500超～720時間	720時間超	定めていない	その他
全産業	26 (12.8)	157 (77.3)	17 (8.4)	1 (0.5)	2 (1.0)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	1 (4.5)	20 (90.9)	1 (4.5)	- (-)	- (-)
製造業	4 (8.2)	41 (83.7)	4 (8.2)	- (-)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	1 (14.3)	6 (85.7)	- (-)	- (-)	- (-)
運輸業, 郵便業	1 (10.0)	5 (50.0)	4 (40.0)	- (-)	- (-)
卸売業, 小売業	5 (14.3)	29 (82.9)	1 (2.9)	- (-)	- (-)
金融業, 保険業	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	- (-)
不動産業, 物品賃貸業	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究, 専門・技術サービス業	- (-)	10 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)
宿泊業, 飲食サービス業	- (-)	8 (80.0)	1 (10.0)	- (-)	1 (10.0)
生活関連サービス業, 娯楽業	2 (28.6)	4 (57.1)	- (-)	1 (14.3)	- (-)
教育, 学習支援業	1 (20.0)	4 (80.0)	- (-)	- (-)	- (-)
医療, 福祉	3 (23.1)	9 (69.2)	- (-)	- (-)	1 (7.7)
複合サービス事業	3 (37.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	3 (15.0)	12 (60.0)	5 (25.0)	- (-)	- (-)

規模別	1年間の時間外労働時間の上限				
	360超～500時間	500超～720時間	720時間超	定めていない	その他
全規模	26 (12.8)	157 (77.3)	17 (8.4)	1 (0.5)	2 (1.0)
10～20人	9 (12.2)	56 (75.7)	7 (9.5)	1 (1.4)	1 (1.4)
21～49人	9 (13.8)	51 (78.5)	4 (6.2)	- (-)	1 (1.5)
50～99人	8 (23.5)	22 (64.7)	4 (11.8)	- (-)	- (-)
100～300人	- (-)	24 (96.0)	1 (4.0)	- (-)	- (-)
301人以上	- (-)	4 (80.0)	1 (20.0)	- (-)	- (-)

第5表 令和5年度の1人当たり時間外労働時間、勤務間インターバル制度

制度別 産業別	総数	令和5年度の1人当たりの時間外労働時間の実績		
		0～200時間	200超～360時間	360超～500時間
全産業	734 (100)	650 (88.6)	66 (9.0)	12 (1.6)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	69 (100)	63 (91.3)	6 (8.7)	- (-)
製造業	122 (100)	103 (84.4)	18 (14.8)	1 (0.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	3 (100)	3 (100.0)	- (-)	- (-)
情報通信業	19 (100)	16 (84.2)	2 (10.5)	1 (5.3)
運輸業、郵便業	30 (100)	19 (63.3)	7 (23.3)	2 (6.7)
卸売業、小売業	167 (100)	150 (89.8)	13 (7.8)	4 (2.4)
金融業、保険業	19 (100)	16 (84.2)	3 (15.8)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	7 (100)	7 (100.0)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	22 (100)	19 (86.4)	2 (9.1)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業	58 (100)	46 (79.3)	8 (13.8)	2 (3.4)
生活関連サービス業、娯楽業	17 (100)	13 (76.5)	4 (23.5)	- (-)
教育、学習支援業	34 (100)	33 (97.1)	- (-)	1 (2.9)
医療、福祉	107 (100)	104 (97.2)	2 (1.9)	1 (0.9)
複合サービス事業	10 (100)	10 (100.0)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	50 (100)	48 (96.0)	1 (2.0)	- (-)

制度別 規模別	総数	令和5年度の1人当たりの時間外労働時間の実績		
		0～200時間	200超～360時間	360超～500時間
全規模	734 (100)	650 (88.6)	66 (9.0)	12 (1.6)
10～20人	358 (100)	319 (89.1)	31 (8.7)	6 (1.7)
21～49人	260 (100)	235 (90.4)	15 (5.8)	6 (2.3)
50～99人	69 (100)	59 (85.5)	10 (14.5)	- (-)
100～300人	38 (100)	29 (76.3)	9 (23.7)	- (-)
301人以上	9 (100)	8 (88.9)	1 (11.1)	- (-)

()は%

産業別	制度別 令和5年度の1人当たりの時間外労働時間の実績		勤務間インターバル制度	
	500超～720時間	720時間超	定めている	定めていない
全産業	4 (0.5)	2 (0.3)	98 (13.1)	650 (86.9)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
建設業	- (-)	- (-)	9 (12.9)	61 (87.1)
製造業	- (-)	- (-)	21 (17.1)	102 (82.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	- (-)	1 (33.3)	2 (66.7)
情報通信業	- (-)	- (-)	2 (10.5)	17 (89.5)
運輸業, 郵便業	2 (6.7)	- (-)	4 (13.3)	26 (86.7)
卸売業, 小売業	- (-)	- (-)	15 (8.8)	155 (91.2)
金融業, 保険業	- (-)	- (-)	1 (5.0)	19 (95.0)
不動産業, 物品賃貸業	- (-)	- (-)	- (-)	10 (100.0)
学術研究, 専門・技術サービス業	- (-)	1 (4.5)	1 (4.8)	20 (95.2)
宿泊業, 飲食サービス業	1 (1.7)	1 (1.7)	9 (15.5)	49 (84.5)
生活関連サービス業, 娯楽業	- (-)	- (-)	3 (17.6)	14 (82.4)
教育, 学習支援業	- (-)	- (-)	2 (5.9)	32 (94.1)
医療, 福祉	- (-)	- (-)	21 (19.6)	86 (80.4)
複合サービス事業	- (-)	- (-)	1 (9.1)	10 (90.9)
サービス業(他に分類されないもの)	1 (2.0)	- (-)	8 (14.8)	46 (85.2)

規模別	制度別 令和5年度の1人当たりの時間外労働時間の実績		勤務間インターバル制度	
	500超～720時間	720時間超	定めている	定めていない
全規模	4 (0.5)	2 (0.3)	98 (13.1)	650 (86.9)
10～20人	2 (0.6)	- (-)	45 (12.2)	324 (87.8)
21～49人	2 (0.8)	2 (0.8)	37 (14.1)	226 (85.9)
50～99人	- (-)	- (-)	10 (14.3)	60 (85.7)
100～300人	- (-)	- (-)	3 (8.1)	34 (91.9)
301人以上	- (-)	- (-)	3 (33.3)	6 (66.7)

第 6 表 年間の休日日数

() は%

産業別	日数別	合計		平均日数	70日未満	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120～129日	130日以上								
		件数	(%)																	
全産業	(事業所)	729	(100)	109.6	11	(1.5)	16	(2.2)	27	(3.7)	72	(9.9)	203	(27.8)	182	(25.0)	206	(28.3)	12	(1.6)
	(労働者1人当たり平均)	28,625	(100)	111.6	188	(0.7)	232	(0.8)	618	(2.2)	1,877	(6.6)	6,890	(24.1)	7,207	(25.2)	11,261	(39.3)	352	(1.2)
鉱業、採石業、 砂利採取業	(事業所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(労働者1人当たり平均)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	(事業所)	70	(100)	107.7	-	(0.0)	2	(2.9)	6	(8.6)	10	(14.3)	17	(24.3)	18	(25.7)	17	(24.3)	-	(0.0)
	(労働者1人当たり平均)	1,321	(100)	108.4	-	(0.0)	23	(1.7)	93	(7.0)	196	(14.8)	310	(23.5)	396	(30.0)	303	(22.9)	-	(0.0)
製造業	(事業所)	119	(100)	110.4	1	(0.8)	-	(0.0)	2	(1.7)	8	(6.7)	44	(37.0)	37	(31.1)	26	(21.8)	1	(0.8)
	(労働者1人当たり平均)	10,098	(100)	116.0	12	(0.1)	-	(0.0)	63	(0.6)	257	(2.5)	2,064	(20.4)	2,709	(26.8)	4,927	(48.8)	66	(0.7)
繊維関係	(事業所)	17	(100)	111.0	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	2	(11.8)	7	(41.2)	3	(17.6)	5	(29.4)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	915	(100)	111.5	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	73	(8.0)	407	(44.5)	173	(18.9)	262	(28.6)	-	(0.0)	
機械金属・電気電子関係	(事業所)	60	(100)	111.4	1	(1.7)	-	(0.0)	-	(0.0)	1	(1.7)	22	(36.7)	22	(36.7)	13	(21.7)	1	(1.7)
(労働者1人当たり平均)	5,897	(100)	117.1	12	(0.2)	-	(0.0)	-	(0.0)	15	(0.3)	1,069	(18.1)	1,871	(31.7)	2,864	(48.6)	66	(1.1)	
その他	(事業所)	42	(100)	108.7	-	(0.0)	-	(0.0)	2	(4.8)	5	(11.9)	15	(35.7)	12	(28.6)	8	(19.0)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	3,286	(100)	115.2	-	(0.0)	-	(0.0)	63	(1.9)	169	(5.1)	588	(17.9)	665	(20.2)	1,801	(54.8)	-	(0.0)	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	(事業所)	3	(100)	117.3	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	1	(33.3)	-	(0.0)	2	(66.7)	-	(0.0)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	94	(100)	117.5	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	30	(31.9)	-	(0.0)	64	(68.1)	-	(0.0)	-	(0.0)	
情報通信業	(事業所)	18	(100)	118.7	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	3	(16.7)	4	(22.2)	10	(55.6)	1	(5.6)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	812	(100)	119.3	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	92	(11.3)	147	(18.1)	562	(69.2)	11	(1.4)	-	(0.0)	
運輸業、郵便業	(事業所)	29	(100)	103.7	1	(3.4)	1	(3.4)	2	(6.9)	4	(13.8)	11	(37.9)	8	(27.6)	2	(6.9)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	1,212	(100)	103.3	45	(3.7)	12	(1.0)	34	(2.8)	293	(24.2)	537	(44.3)	245	(20.2)	46	(3.8)	-	(0.0)	
卸売業、小売業	(事業所)	168	(100)	108.6	4	(2.4)	1	(0.6)	5	(3.0)	20	(11.9)	48	(28.6)	50	(29.8)	38	(22.6)	2	(1.2)
(労働者1人当たり平均)	4,078	(100)	111.1	47	(1.2)	11	(0.3)	91	(2.2)	289	(7.1)	1,190	(29.2)	1,174	(28.8)	1,242	(30.5)	34	(0.8)	
金融業、保険業	(事業所)	19	(100)	120.5	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	1	(5.3)	1	(5.3)	3	(15.8)	12	(63.2)	2	(10.5)
(労働者1人当たり平均)	496	(100)	122.1	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	12	(2.4)	10	(2.0)	42	(8.5)	343	(69.2)	89	(17.9)	
不動産業、物品賃貸業	(事業所)	10	(100)	109.5	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	7	(70.0)	2	(20.0)	1	(10.0)	-	(0.0)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	181	(100)	108.9	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	128	(70.7)	41	(22.7)	12	(6.6)	-	(0.0)	-	(0.0)	
学術研究、専門 ・技術サービス業	(事業所)	22	(100)	118.7	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	1	(4.5)	1	(4.5)	8	(36.4)	12	(54.5)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	590	(100)	120.3	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	14	(2.4)	23	(3.9)	161	(27.3)	392	(66.4)	-	(0.0)	
宿泊業、 飲食サービス業	(事業所)	57	(100)	98.2	4	(7.0)	3	(5.3)	6	(10.5)	11	(19.3)	20	(35.1)	8	(14.0)	4	(7.0)	1	(1.8)
(労働者1人当たり平均)	1,442	(100)	98.0	70	(4.9)	53	(3.7)	219	(15.2)	346	(24.0)	493	(34.2)	184	(12.8)	53	(3.7)	24	(1.7)	
生活関連サービス業、 娯楽業	(事業所)	15	(100)	100.9	-	(0.0)	1	(6.7)	3	(20.0)	2	(13.3)	5	(33.3)	2	(13.3)	2	(13.3)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	349	(100)	105.4	-	(0.0)	12	(3.4)	47	(13.5)	54	(15.5)	107	(30.7)	39	(11.2)	90	(25.8)	-	(0.0)	
教育、学習支援業	(事業所)	33	(100)	114.4	-	(0.0)	-	(0.0)	1	(3.0)	2	(6.1)	8	(24.2)	5	(15.2)	16	(48.5)	1	(3.0)
(労働者1人当たり平均)	1,674	(100)	119.5	-	(0.0)	-	(0.0)	28	(1.7)	62	(3.7)	216	(12.9)	167	(10.0)	1,185	(70.8)	16	(1.0)	
医療、福祉	(事業所)	105	(100)	111.0	-	(0.0)	8	(7.6)	1	(1.0)	8	(7.6)	22	(21.0)	27	(25.7)	38	(36.2)	1	(1.0)
(労働者1人当たり平均)	3,699	(100)	113.8	-	(0.0)	121	(3.3)	24	(0.6)	273	(7.4)	595	(16.1)	1,252	(33.8)	1,422	(38.4)	12	(0.3)	
複合サービス事業	(事業所)	11	(100)	116.8	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	1	(9.1)	1	(9.1)	5	(45.5)	3	(27.3)	1	(9.1)
(労働者1人当たり平均)	486	(100)	119.5	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	18	(3.7)	38	(7.8)	208	(42.8)	157	(32.3)	65	(13.4)	
サービス業 (他に分類されないもの)	(事業所)	50	(100)	112.7	1	(2.0)	-	(0.0)	1	(2.0)	4	(8.0)	14	(28.0)	5	(10.0)	23	(46.0)	2	(4.0)
(労働者1人当たり平均)	2,093	(100)	110.9	14	(0.7)	-	(0.0)	19	(0.9)	63	(3.0)	1,057	(50.5)	442	(21.1)	463	(22.1)	35	(1.7)	
全規模	(事業所)	729	(100)	109.6	11	(1.5)	16	(2.2)	27	(3.7)	72	(9.9)	203	(27.8)	182	(25.0)	206	(28.3)	12	(1.6)
(労働者1人当たり平均)	28,625	(100)	111.6	188	(0.7)	232	(0.8)	618	(2.2)	1,877	(6.6)	6,890	(24.1)	7,207	(25.2)	11,261	(39.3)	352	(1.2)	
10～20人	(事業所)	359	(100)	108.0	9	(2.5)	14	(3.9)	12	(3.3)	42	(11.7)	101	(28.1)	74	(20.6)	101	(28.1)	6	(1.7)
(労働者1人当たり平均)	5,125	(100)	108.4	108	(2.1)	179	(3.5)	160	(3.1)	588	(11.5)	1,487	(29.0)	1,074	(21.0)	1,450	(28.3)	79	(1.5)	
21～49人	(事業所)	256	(100)	109.5	2	(0.8)	2	(0.8)	15	(5.9)	23	(9.0)	73	(28.5)	75	(29.3)	63	(24.6)	3	(1.2)
(労働者1人当たり平均)	7,869	(100)	109.2	80	(1.0)	53	(0.7)	458	(5.8)	696	(8.8)	2,366	(30.1)	2,259	(28.7)	1,890	(24.0)	67	(0.9)	
50～99人	(事業所)	69	(100)	113.7	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	5	(7.2)	21	(30.4)	18	(26.1)	22	(31.9)	3	(4.3)
(労働者1人当たり平均)	4,698	(100)	113.9	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	343	(7.3)	1,366	(29.1)	1,216	(25.9)	1,567	(33.4)	206	(4.4)	
100～300人	(事業所)	36	(100)	115.2	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	2	(5.6)	7	(19.4)	14	(38.9)	13	(36.1)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	6,185	(100)	115.5	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	250	(4.0)	1,312	(21.2)	2,335	(37.8)	2,288	(37.0)	-	(0.0)	
301人以上	(事業所)	9	(100)	120.2	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	1	(11.1)	1	(11.1)	7	(77.8)	-	(0.0)
(労働者1人当たり平均)	4,748	(100)	121.6	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	359	(7.6)	323	(6.8)	4,066	(85.6)	-	(0.0)	

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第7表 育児目的等の休暇制度（複数回答）

（ ）は%

区分	育児目的等の休暇制度		不妊治療通院等	孫の子育て休暇	配偶者出産休暇	子の保育所・学校行事参加のための休暇	その他
	制度を設けている	制度を設けていない					
全産業	350 (46.7)	399 (53.3)	41 (11.7)	23 (6.6)	256 (73.1)	115 (32.9)	42 (12.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	31 (43.7)	40 (56.3)	3 (9.7)	1 (3.2)	21 (67.7)	13 (41.9)	6 (19.4)
製造業	68 (55.3)	55 (44.7)	5 (7.4)	2 (2.9)	62 (91.2)	13 (19.1)	5 (7.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)
情報通信業	10 (52.6)	9 (47.4)	1 (10.0)	- (-)	9 (90.0)	3 (30.0)	1 (10.0)
運輸業、郵便業	18 (60.0)	12 (40.0)	- (-)	- (-)	12 (66.7)	6 (33.3)	2 (11.1)
卸売業、小売業	67 (39.2)	104 (60.8)	7 (10.4)	2 (3.0)	48 (71.6)	23 (34.3)	5 (7.5)
金融業、保険業	13 (65.0)	7 (35.0)	4 (30.8)	4 (30.8)	7 (53.8)	4 (30.8)	2 (15.4)
不動産業、物品賃貸業	6 (60.0)	4 (40.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	5 (83.3)	2 (33.3)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	6 (27.3)	16 (72.7)	- (-)	- (-)	3 (50.0)	2 (33.3)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業	21 (36.8)	36 (63.2)	3 (14.3)	3 (14.3)	18 (85.7)	8 (38.1)	4 (19.0)
生活関連サービス業、娯楽業	5 (29.4)	12 (70.6)	- (-)	- (-)	1 (20.0)	2 (40.0)	2 (40.0)
教育、学習支援業	19 (55.9)	15 (44.1)	5 (26.3)	3 (15.8)	14 (73.7)	10 (52.6)	4 (21.1)
医療、福祉	50 (46.7)	57 (53.3)	8 (16.0)	6 (12.0)	29 (58.0)	22 (44.0)	7 (14.0)
複合サービス事業	6 (54.5)	5 (45.5)	- (-)	- (-)	5 (83.3)	2 (33.3)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	29 (54.7)	24 (45.3)	4 (13.8)	1 (3.4)	21 (72.4)	5 (17.2)	4 (13.8)
全規模	350 (46.7)	399 (53.3)	41 (11.7)	23 (6.6)	256 (73.1)	115 (32.9)	42 (12.0)
10～20人	158 (42.7)	212 (57.3)	20 (12.7)	14 (8.9)	102 (64.6)	69 (43.7)	23 (14.6)
21～49人	117 (44.7)	145 (55.3)	13 (11.1)	6 (5.1)	88 (75.2)	36 (30.8)	12 (10.3)
50～99人	42 (60.0)	28 (40.0)	4 (9.5)	2 (4.8)	34 (81.0)	9 (21.4)	4 (9.5)
100～300人	25 (65.8)	13 (34.2)	1 (4.0)	- (-)	24 (96.0)	1 (4.0)	1 (4.0)
301人以上	8 (88.9)	1 (11.1)	3 (37.5)	1 (12.5)	8 (100.0)	- (-)	2 (25.0)

第8表 育児休業制度の有無

() は%

区分	制度別	就業規則等への定めあり			就業規則等への定めなし
		子が1歳に達するまで	子が1歳に達した以降も利用可能	合計	
	全産業	354 (47.6)	285 (38.4)	639 (86.0)	104 (14.0)
	鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	建設業	28 (40.6)	20 (29.0)	48 (69.6)	21 (30.4)
	製造業	68 (55.7)	44 (36.1)	112 (91.8)	10 (8.2)
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 (66.7)	1 (33.3)	3 (100.0)	- (-)
	情報通信業	8 (42.1)	9 (47.4)	17 (89.5)	2 (10.5)
	運輸業、郵便業	14 (46.7)	11 (36.7)	25 (83.3)	5 (16.7)
	卸売業、小売業	91 (54.2)	59 (35.1)	150 (89.3)	18 (10.7)
	金融業、保険業	6 (30.0)	12 (60.0)	18 (90.0)	2 (10.0)
	不動産業、物品賃貸業	4 (40.0)	5 (50.0)	9 (90.0)	1 (10.0)
	学術研究、専門・技術サービス業	14 (63.6)	7 (31.8)	21 (95.5)	1 (4.5)
	宿泊業、飲食サービス業	22 (39.3)	13 (23.2)	35 (62.5)	21 (37.5)
	生活関連サービス業、娯楽業	9 (52.9)	4 (23.5)	13 (76.5)	4 (23.5)
	教育、学習支援業	10 (29.4)	21 (61.8)	31 (91.2)	3 (8.8)
	医療、福祉	49 (45.0)	54 (49.5)	103 (94.5)	6 (5.5)
	複合サービス事業	4 (36.4)	5 (45.5)	9 (81.8)	2 (18.2)
	サービス業(他に分類されないもの)	25 (47.2)	20 (37.7)	45 (84.9)	8 (15.1)
	全規模	354 (47.6)	285 (38.4)	639 (86.0)	104 (14.0)
	10～20人	164 (45.1)	126 (34.6)	290 (79.7)	74 (20.3)
	21～49人	122 (46.6)	113 (43.1)	235 (89.7)	27 (10.3)
	50～99人	44 (62.9)	23 (32.9)	67 (95.7)	3 (4.3)
	100～300人	20 (52.6)	18 (47.4)	38 (100.0)	- (-)
	301人以上	4 (44.4)	5 (55.6)	9 (100.0)	- (-)

第9表 育児休業制度の取得

()は%

区分	令和4年度中に出産した者および配偶者が出産した者			左記のうち、令和5年度末までに育児休業を取得した者		
	出産した 女性労働者	配偶者が 出産した 男性労働者	合計	女性	男性	合計
全産業	437 (48.2)	469 (51.8)	906 (100.0)	417 (95.4)	200 (42.6)	617 (68.1)
鉱業，採石業，砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	19 (32.2)	40 (67.8)	59 (100.0)	18 (94.7)	14 (35.0)	32 (54.2)
製造業	96 (29.6)	228 (70.4)	324 (100.0)	93 (96.9)	117 (51.3)	210 (64.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	2 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	1 (50.0)	1 (50.0)
情報通信業	11 (61.1)	7 (38.9)	18 (100.0)	11 (100.0)	4 (57.1)	15 (83.3)
運輸業，郵便業	9 (39.1)	14 (60.9)	23 (100.0)	7 (77.8)	- (-)	7 (30.4)
卸売業，小売業	95 (56.2)	74 (43.8)	169 (100.0)	91 (95.8)	29 (39.2)	120 (71.0)
金融業，保険業	8 (57.1)	6 (42.9)	14 (100.0)	6 (75.0)	1 (16.7)	7 (50.0)
不動産業，物品賃貸業	6 (75.0)	2 (25.0)	8 (100.0)	6 (100.0)	- (-)	6 (75.0)
学術研究，専門・技術サービス業	6 (35.3)	11 (64.7)	17 (100.0)	6 (100.0)	5 (45.5)	11 (64.7)
宿泊業，飲食サービス業	17 (73.9)	6 (26.1)	23 (100.0)	16 (94.1)	2 (33.3)	18 (78.3)
生活関連サービス業，娯楽業	10 (83.3)	2 (16.7)	12 (100.0)	10 (100.0)	- (-)	10 (83.3)
教育，学習支援業	27 (60.0)	18 (40.0)	45 (100.0)	25 (92.6)	6 (33.3)	31 (68.9)
医療，福祉	96 (79.3)	25 (20.7)	121 (100.0)	92 (95.8)	8 (32.0)	100 (82.6)
複合サービス事業	14 (46.7)	16 (53.3)	30 (100.0)	14 (100.0)	4 (25.0)	18 (60.0)
サービス業(他に分類されないもの)	23 (56.1)	18 (43.9)	41 (100.0)	22 (95.7)	9 (50.0)	31 (75.6)
全規模	437 (48.2)	469 (51.8)	906 (100.0)	417 (95.4)	200 (42.6)	617 (68.1)
10～20人	115 (63.5)	66 (36.5)	181 (100.0)	106 (92.2)	23 (34.8)	129 (71.3)
21～49人	133 (52.0)	123 (48.0)	256 (100.0)	127 (95.5)	43 (35.0)	170 (66.4)
50～99人	59 (44.4)	74 (55.6)	133 (100.0)	56 (94.9)	32 (43.2)	88 (66.2)
100～300人	68 (45.6)	81 (54.4)	149 (100.0)	66 (97.1)	22 (27.2)	88 (59.1)
301人以上	62 (33.2)	125 (66.8)	187 (100.0)	62 (100.0)	80 (64.0)	142 (75.9)

第 10 表 取得期間別育児休業後復職者割合（男女計）

(%)

取得期間	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
全産業	1.0	7.2	9.8	16.8	3.8	3.8	6.6	30.8	17.8	2.2	0.2	-
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	10.7	17.9	14.3	7.1	-	10.7	10.7	10.7	17.9	-	-	-
製造業	-	7.3	16.6	30.1	5.7	3.1	3.1	20.2	13.0	1.0	-	-
卸売業，小売業	1.4	6.8	4.1	8.1	2.7	2.7	9.5	45.9	17.6	1.4	-	-
金融業，保険業	-	-	-	20.0	-	-	-	60.0	20.0	-	-	-
運輸業，郵便業	-	12.5	-	25.0	-	25.0	-	-	37.5	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	33.3	-	33.3	11.1	-	-	22.2	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	-	-	-	-	-	20.0	40.0	20.0	20.0	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	-	20.0	-	6.7	6.7	6.7	-	40.0	20.0	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	7.1	7.1	-	-	7.1	7.1	7.1	50.0	14.3	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	40.0	40.0	-	20.0	-
教育，学習支援業	-	4.0	4.0	12.0	4.0	8.0	8.0	28.0	24.0	8.0	-	-
医療，福祉	-	1.4	4.1	2.7	2.7	1.4	13.7	41.1	28.8	4.1	-	-
複合サービス事業	-	-	11.1	5.6	-	-	5.6	44.4	22.2	11.1	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	-	7.4	14.8	14.8	-	-	3.7	44.4	11.1	3.7	-	-
全規模	1.0	7.2	9.8	16.8	3.8	3.8	6.6	30.8	17.8	2.2	0.2	-
10～20人	4.8	6.7	2.9	6.7	1.9	6.7	6.7	45.2	16.3	1.9	-	-
21～49人	-	6.7	8.9	7.4	3.0	4.4	9.6	31.1	24.4	3.7	0.7	-
50～99人	-	7.1	14.3	15.7	5.7	1.4	4.3	40.0	11.4	-	-	-
100～300人	-	8.3	6.9	18.1	1.4	1.4	6.9	27.8	26.4	2.8	-	-
301人以上	-	7.6	16.0	36.1	6.7	3.4	4.2	14.3	10.1	1.7	-	-

第 11 表 取得期間別育児休業後復職者割合（女性）

(%)

取得期間	5日 未満	5日～ 2週間 未満	2週間～ 1か月 未満	1か月～ 3か月 未満	3か月～ 6か月 未満	6か月～ 8か月 未満	8か月～ 10か月 未満	10か月 ～ 12か月 未満	12か月 ～ 18か月 未満	18か月 ～ 24か月 未満	24か月 ～ 36か月 未満	36か月 以上
全産業	0.3	-	0.3	0.7	1.3	4.6	10.8	50.0	28.1	3.6	0.3	-
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	6.7	-	-	-	-	20.0	20.0	20.0	33.3	-	-	-
製造業	-	-	-	-	2.7	2.7	8.2	52.1	31.5	2.7	-	-
卸売業，小売業	-	-	-	1.7	-	3.4	12.1	58.6	22.4	1.7	-	-
金融業，保険業	-	-	-	-	-	-	-	75.0	25.0	-	-	-
運輸業，郵便業	-	-	-	-	-	40.0	-	-	60.0	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	33.3	-	-	-	66.7	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	-	-	-	-	-	20.0	40.0	20.0	20.0	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	66.7	33.3	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	-	-	-	-	-	9.1	9.1	63.6	18.2	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	40.0	40.0	-	20.0	-
教育，学習支援業	-	-	-	-	-	11.1	11.1	38.9	27.8	11.1	-	-
医療，福祉	-	-	1.5	-	2.9	1.5	14.7	44.1	30.9	4.4	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	6.7	53.3	26.7	13.3	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	-	-	-	-	-	-	5.9	70.6	17.6	5.9	-	-
全規模	0.3	-	0.3	0.7	1.3	4.6	10.8	50.0	28.1	3.6	0.3	-
10～20人	1.2	-	-	2.4	-	8.4	8.4	56.6	20.5	2.4	-	-
21～49人	-	-	-	-	2.0	4.0	13.0	42.0	33.0	5.0	1.0	-
50～99人	-	-	-	-	4.8	2.4	7.1	66.7	19.0	-	-	-
100～300人	-	-	2.1	-	-	-	10.6	42.6	40.4	4.3	-	-
301人以上	-	-	-	-	-	5.9	14.7	47.1	26.5	5.9	-	-

第 12 表 取得期間別育児休業後復職者割合（男性）

(%)

取得期間	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
全産業	2.1	18.6	24.7	42.3	7.7	2.6	-	0.5	1.5	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	15.4	38.5	30.8	15.4	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	11.7	26.7	48.3	7.5	3.3	-	0.8	1.7	-	-	-
卸売業，小売業	6.3	31.3	18.8	31.3	12.5	-	-	-	-	-	-	-
金融業，保険業	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業，郵便業	-	33.3	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	50.0	-	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	-	50.0	-	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育，学習支援業	-	14.3	14.3	42.9	14.3	-	-	-	14.3	-	-	-
医療，福祉	-	20.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	-	20.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-	-
全規模	2.1	18.6	24.7	42.3	7.7	2.6	-	0.5	1.5	-	-	-
10～20人	19.0	33.3	14.3	23.8	9.5	-	-	-	-	-	-	-
21～49人	-	25.7	34.3	28.6	5.7	5.7	-	-	-	-	-	-
50～99人	-	17.9	35.7	39.3	7.1	-	-	-	-	-	-	-
100～300人	-	24.0	16.0	52.0	4.0	4.0	-	-	-	-	-	-
301人以上	-	10.6	22.4	50.6	9.4	2.4	-	1.2	3.5	-	-	-

第13表 育児休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）

（ ）は%

区分	制度別	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用了	その他	合計 (実数)
	全産業	385 (65.0)	87 (14.7)	137 (23.1)	89 (15.0)	592 (100.0)
	鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	建設業	41 (75.9)	1 (1.9)	9 (16.7)	6 (11.1)	54 (100.0)
	製造業	82 (83.7)	21 (21.4)	17 (17.3)	7 (7.1)	98 (100.0)
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 (66.7)	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	3 (100.0)
	情報通信業	13 (76.5)	2 (11.8)	3 (17.6)	2 (11.8)	17 (100.0)
	運輸業、郵便業	12 (60.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
	卸売業、小売業	85 (66.4)	19 (14.8)	30 (23.4)	17 (13.3)	128 (100.0)
	金融業、保険業	9 (52.9)	6 (35.3)	1 (5.9)	3 (17.6)	17 (100.0)
	不動産業、物品賃貸業	7 (70.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	10 (100.0)
	学術研究、専門・技術サービス業	11 (55.0)	- (-)	5 (25.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
	宿泊業、飲食サービス業	20 (48.8)	5 (12.2)	12 (29.3)	9 (22.0)	41 (100.0)
	生活関連サービス業、娯楽業	7 (50.0)	2 (14.3)	1 (7.1)	5 (35.7)	14 (100.0)
	教育、学習支援業	18 (58.1)	2 (6.5)	11 (35.5)	5 (16.1)	31 (100.0)
	医療、福祉	47 (52.8)	17 (19.1)	26 (29.2)	14 (15.7)	89 (100.0)
	複合サービス事業	8 (80.0)	- (-)	4 (40.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
	サービス業(他に分類されないもの)	23 (57.5)	4 (10.0)	11 (27.5)	8 (20.0)	40 (100.0)
	全規模	385 (65.0)	87 (14.7)	137 (23.1)	89 (15.0)	592 (100.0)
	10～20人	151 (57.9)	29 (11.1)	51 (19.5)	57 (21.8)	261 (100.0)
	21～49人	145 (65.3)	25 (11.3)	61 (27.5)	26 (11.7)	222 (100.0)
	50～99人	53 (81.5)	14 (21.5)	7 (10.8)	3 (4.6)	65 (100.0)
	100～300人	28 (80.0)	14 (40.0)	11 (31.4)	3 (8.6)	35 (100.0)
	301人以上	8 (88.9)	5 (55.6)	7 (77.8)	- (-)	9 (100.0)

第14表 子の看護休暇制度

()は%

区分	制度別	就業規則等への定めあり				合計	制度を設けていない
		有給	無給	有給	無給		
		小学校に入学するまで	小学校に入学するまで	小学校に入学した後も利用可能	小学校に入学した後も利用可能		
全産業	125 (17.0)	326 (44.4)	37 (5.0)	46 (6.3)	534 (72.7)	201 (27.3)	
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
建設業	7 (10.3)	29 (42.6)	2 (2.9)	4 (5.9)	42 (61.8)	26 (38.2)	
製造業	16 (13.1)	58 (47.5)	6 (4.9)	12 (9.8)	92 (75.4)	30 (24.6)	
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	2 (66.7)	1 (33.3)	- (-)	3 (100.0)	- (-)	
情報通信業	6 (31.6)	8 (42.1)	1 (5.3)	2 (10.5)	17 (89.5)	2 (10.5)	
運輸業、郵便業	4 (13.3)	14 (46.7)	- (-)	4 (13.3)	22 (73.3)	8 (26.7)	
卸売業、小売業	27 (16.4)	84 (50.9)	3 (1.8)	6 (3.6)	120 (72.7)	45 (27.3)	
金融業、保険業	6 (30.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	2 (10.0)	17 (85.0)	3 (15.0)	
不動産業、物品賃貸業	1 (10.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	3 (30.0)	
学術研究、専門・技術サービス業	4 (18.2)	12 (54.5)	- (-)	1 (4.5)	17 (77.3)	5 (22.7)	
宿泊業、飲食サービス業	7 (13.0)	20 (37.0)	3 (5.6)	2 (3.7)	32 (59.3)	22 (40.7)	
生活関連サービス業、娯楽業	2 (12.5)	6 (37.5)	1 (6.3)	2 (12.5)	11 (68.8)	5 (31.3)	
教育、学習支援業	11 (32.4)	15 (44.1)	3 (8.8)	3 (8.8)	32 (94.1)	2 (5.9)	
医療、福祉	25 (23.1)	42 (38.9)	8 (7.4)	4 (3.7)	79 (73.1)	29 (26.9)	
複合サービス事業	1 (9.1)	7 (63.6)	- (-)	- (-)	8 (72.7)	3 (27.3)	
サービス業(他に分類されないもの)	8 (15.1)	20 (37.7)	4 (7.5)	3 (5.7)	35 (66.0)	18 (34.0)	
全規模	125 (17.0)	326 (44.4)	37 (5.0)	46 (6.3)	534 (72.7)	201 (27.3)	
10～20人	66 (18.5)	126 (35.3)	14 (3.9)	22 (6.2)	228 (63.9)	129 (36.1)	
21～49人	41 (15.6)	131 (50.0)	15 (5.7)	15 (5.7)	202 (77.1)	60 (22.9)	
50～99人	11 (15.9)	38 (55.1)	3 (4.3)	6 (8.7)	58 (84.1)	11 (15.9)	
100～300人	5 (13.2)	27 (71.1)	3 (7.9)	2 (5.3)	37 (97.4)	1 (2.6)	
301人以上	2 (22.2)	4 (44.4)	2 (22.2)	1 (11.1)	9 (100.0)	- (-)	

第 15 表 子の看護休暇制度の取得人数

() は%

区分	5日以下		5日を超えた日数		合計
	女性	男性	女性	男性	
全産業	289 (42.0)	138 (20.1)	192 (27.9)	69 (10.0)	688 (100.0)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	7 (41.2)	7 (41.2)	2 (11.8)	1 (5.9)	17 (100.0)
製造業	38 (19.9)	20 (10.5)	85 (44.5)	48 (25.1)	191 (100.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (50.0)	2 (50.0)	- (-)	- (-)	4 (100.0)
情報通信業	17 (37.8)	8 (17.8)	18 (40.0)	2 (4.4)	45 (100.0)
運輸業, 郵便業	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
卸売業, 小売業	38 (42.7)	20 (22.5)	24 (27.0)	7 (7.9)	89 (100.0)
金融業, 保険業	14 (46.7)	5 (16.7)	10 (33.3)	1 (3.3)	30 (100.0)
不動産業, 物品賃貸業	1 (50.0)	- (-)	- (-)	1 (50.0)	2 (100.0)
学術研究, 専門・技術サービス業	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	- (-)	6 (100.0)
宿泊業, 飲食サービス業	2 (28.6)	2 (28.6)	3 (42.9)	- (-)	7 (100.0)
生活関連サービス業, 娯楽業	3 (75.0)	1 (25.0)	- (-)	- (-)	4 (100.0)
教育, 学習支援業	35 (50.0)	16 (22.9)	17 (24.3)	2 (2.9)	70 (100.0)
医療, 福祉	110 (59.1)	50 (26.9)	24 (12.9)	2 (1.1)	186 (100.0)
複合サービス事業	2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
サービス業(他に分類されないもの)	14 (43.8)	6 (18.8)	7 (21.9)	5 (15.6)	32 (100.0)
全規模	289 (42.0)	138 (20.1)	192 (27.9)	69 (10.0)	688 (100.0)
10～20人	64 (50.0)	37 (28.9)	19 (14.8)	8 (6.3)	128 (100.0)
21～49人	81 (54.7)	31 (20.9)	33 (22.3)	3 (2.0)	148 (100.0)
50～99人	27 (38.0)	12 (16.9)	26 (36.6)	6 (8.5)	71 (100.0)
100～300人	49 (55.1)	16 (18.0)	22 (24.7)	2 (2.2)	89 (100.0)
301人以上	68 (27.0)	42 (16.7)	92 (36.5)	50 (19.8)	252 (100.0)

第 16 表 育児のための所定外労働時間の免除制度

() は%

区分	制度別	就業規則等への定めあり			制度を設けていない	
		子が3歳に達するまで	小学校に入学前まで	小学校に入学後も利用可能		
				合計		
	全産業	313 (42.8)	162 (22.1)	26 (3.6)	501 (68.4)	231 (31.6)
	鉱業，採石業，砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	建設業	24 (34.3)	11 (15.7)	2 (2.9)	37 (52.9)	33 (47.1)
	製造業	50 (41.3)	33 (27.3)	6 (5.0)	89 (73.6)	32 (26.4)
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	3 (100.0)	- (-)
	情報通信業	11 (57.9)	3 (15.8)	2 (10.5)	16 (84.2)	3 (15.8)
	運輸業，郵便業	14 (48.3)	8 (27.6)	- (-)	22 (75.9)	7 (24.1)
	卸売業，小売業	69 (41.8)	41 (24.8)	4 (2.4)	114 (69.1)	51 (30.9)
	金融業，保険業	7 (35.0)	6 (30.0)	2 (10.0)	15 (75.0)	5 (25.0)
	不動産業，物品賃貸業	2 (20.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	7 (70.0)	3 (30.0)
	学術研究，専門・技術サービス業	9 (40.9)	7 (31.8)	- (-)	16 (72.7)	6 (27.3)
	宿泊業，飲食サービス業	17 (30.9)	6 (10.9)	2 (3.6)	25 (45.5)	30 (54.5)
	生活関連サービス業，娯楽業	9 (52.9)	2 (11.8)	- (-)	11 (64.7)	6 (35.3)
	教育，学習支援業	21 (61.8)	8 (23.5)	1 (2.9)	30 (88.2)	4 (11.8)
	医療，福祉	57 (53.8)	18 (17.0)	3 (2.8)	78 (73.6)	28 (26.4)
	複合サービス事業	4 (36.4)	3 (27.3)	1 (9.1)	8 (72.7)	3 (27.3)
	サービス業(他に分類されないもの)	18 (36.0)	11 (22.0)	1 (2.0)	30 (60.0)	20 (40.0)
	全規模	313 (42.8)	162 (22.1)	26 (3.6)	501 (68.4)	231 (31.6)
	10～20人	137 (38.2)	66 (18.4)	9 (2.5)	212 (59.1)	147 (40.9)
	21～49人	111 (43.4)	65 (25.4)	9 (3.5)	185 (72.3)	71 (27.7)
	50～99人	33 (47.1)	19 (27.1)	6 (8.6)	58 (82.9)	12 (17.1)
	100～300人	29 (76.3)	9 (23.7)	- (-)	38 (100.0)	- (-)
	301人以上	3 (33.3)	3 (33.3)	2 (22.2)	8 (88.9)	1 (11.1)

第 17 表 育児のための深夜業の制限

() は%

区分	就業規則等への定めあり				制度を設けていない
	子が3歳に達するまで	小学校に入学前まで	小学校に入学後も 利用可能	合計	
全産業	85 (11.7)	362 (50.0)	31 (4.3)	478 (66.0)	246 (34.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	9 (12.9)	24 (34.3)	3 (4.3)	36 (51.4)	34 (48.6)
製造業	13 (10.8)	66 (55.0)	6 (5.0)	85 (70.8)	35 (29.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	3 (100.0)	- (-)	3 (100.0)	- (-)
情報通信業	3 (15.8)	12 (63.2)	2 (10.5)	17 (89.5)	2 (10.5)
運輸業、郵便業	3 (10.3)	17 (58.6)	- (-)	20 (69.0)	9 (31.0)
卸売業、小売業	22 (13.5)	82 (50.3)	7 (4.3)	111 (68.1)	52 (31.9)
金融業、保険業	3 (15.8)	8 (42.1)	1 (5.3)	12 (63.2)	7 (36.8)
不動産業、物品賃貸業	- (-)	3 (30.0)	3 (30.0)	6 (60.0)	4 (40.0)
学術研究、専門・技術サービス業	3 (13.6)	13 (59.1)	- (-)	16 (72.7)	6 (27.3)
宿泊業、飲食サービス業	4 (7.3)	19 (34.5)	2 (3.6)	25 (45.5)	30 (54.5)
生活関連サービス業、娯楽業	4 (23.5)	7 (41.2)	- (-)	11 (64.7)	6 (35.3)
教育、学習支援業	6 (17.6)	22 (64.7)	- (-)	28 (82.4)	6 (17.6)
医療、福祉	10 (9.6)	60 (57.7)	4 (3.8)	74 (71.2)	30 (28.8)
複合サービス事業	1 (11.1)	3 (33.3)	1 (11.1)	5 (55.6)	4 (44.4)
サービス業(他に分類されないもの)	4 (8.0)	23 (46.0)	2 (4.0)	29 (58.0)	21 (42.0)
全規模	85 (11.7)	362 (50.0)	31 (4.3)	478 (66.0)	246 (34.0)
10～20人	43 (12.2)	143 (40.6)	12 (3.4)	198 (56.3)	154 (43.8)
21～49人	33 (12.9)	136 (53.1)	10 (3.9)	179 (69.9)	77 (30.1)
50～99人	6 (8.7)	45 (65.2)	6 (8.7)	57 (82.6)	12 (17.4)
100～300人	3 (7.9)	33 (86.8)	1 (2.6)	37 (97.4)	1 (2.6)
301人以上	- (-)	5 (55.6)	2 (22.2)	7 (77.8)	2 (22.2)

第 18 表 育児のための短時間勤務制度

() は%

区分	就業規則等への定めあり				制度を設けていない
	子が3歳に達するまで	小学校に入学前まで	小学校に入学後も利用可能	合計	
全産業	350 (47.6)	116 (15.8)	62 (8.4)	528 (71.8)	207 (28.2)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	29 (41.4)	6 (8.6)	4 (5.7)	39 (55.7)	31 (44.3)
製造業	55 (45.5)	23 (19.0)	13 (10.7)	91 (75.2)	30 (24.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (66.7)	- (-)	1 (33.3)	3 (100.0)	- (-)
情報通信業	8 (42.1)	4 (21.1)	5 (26.3)	17 (89.5)	2 (10.5)
運輸業, 郵便業	16 (53.3)	5 (16.7)	1 (3.3)	22 (73.3)	8 (26.7)
卸売業, 小売業	85 (51.2)	28 (16.9)	11 (6.6)	124 (74.7)	42 (25.3)
金融業, 保険業	7 (36.8)	3 (15.8)	7 (36.8)	17 (89.5)	2 (10.5)
不動産業, 物品賃貸業	4 (40.0)	- (-)	2 (20.0)	6 (60.0)	4 (40.0)
学術研究, 専門・技術サービス業	10 (45.5)	5 (22.7)	1 (4.5)	16 (72.7)	6 (27.3)
宿泊業, 飲食サービス業	24 (43.6)	6 (10.9)	2 (3.6)	32 (58.2)	23 (41.8)
生活関連サービス業, 娯楽業	8 (47.1)	3 (17.6)	- (-)	11 (64.7)	6 (35.3)
教育, 学習支援業	21 (61.8)	6 (17.6)	3 (8.8)	30 (88.2)	4 (11.8)
医療, 福祉	56 (52.3)	14 (13.1)	8 (7.5)	78 (72.9)	29 (27.1)
複合サービス事業	5 (45.5)	2 (18.2)	1 (9.1)	8 (72.7)	3 (27.3)
サービス業(他に分類されないもの)	20 (39.2)	11 (21.6)	3 (5.9)	34 (66.7)	17 (33.3)
全規模	350 (47.6)	116 (15.8)	62 (8.4)	528 (71.8)	207 (28.2)
10~20人	145 (40.6)	45 (12.6)	27 (7.6)	217 (60.8)	140 (39.2)
21~49人	140 (53.6)	46 (17.6)	16 (6.1)	202 (77.4)	59 (22.6)
50~99人	38 (54.3)	15 (21.4)	9 (12.9)	62 (88.6)	8 (11.4)
100~300人	25 (65.8)	7 (18.4)	6 (15.8)	38 (100.0)	- (-)
301人以上	2 (22.2)	3 (33.3)	4 (44.4)	9 (100.0)	- (-)

第 19 表 介護休業・休暇制度取得人数

() は%

区分	制度別		介護に係る休業・ 休暇制度利用者
	介護に係る休業・休暇制度を就業規則 定めている	定めていない	
全産業	611 (81.6)	138 (18.4)	280 (100.0)
鉱業，採石業，砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	50 (70.4)	21 (29.6)	23 (8.2)
製造業	109 (88.6)	14 (11.4)	199 (71.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	3 (100.0)	- (-)	- (-)
情報通信業	16 (84.2)	3 (15.8)	4 (1.4)
運輸業，郵便業	26 (86.7)	4 (13.3)	5 (1.8)
卸売業，小売業	141 (82.9)	29 (17.1)	12 (4.3)
金融業，保険業	19 (95.0)	1 (5.0)	4 (1.4)
不動産業，物品賃貸業	9 (90.0)	1 (10.0)	1 (0.4)
学術研究，専門・技術サービス業	17 (77.3)	5 (22.7)	6 (2.1)
宿泊業，飲食サービス業	35 (61.4)	22 (38.6)	3 (1.1)
生活関連サービス業，娯楽業	12 (70.6)	5 (29.4)	- (-)
教育，学習支援業	32 (94.1)	2 (5.9)	4 (1.4)
医療，福祉	93 (85.3)	16 (14.7)	12 (4.3)
複合サービス事業	10 (90.9)	1 (9.1)	1 (0.4)
サービス業(他に分類されないもの)	39 (73.6)	14 (26.4)	6 (2.1)

全規模	611 (81.6)	138 (18.4)	280 (100.0)
10～20人	265 (72.0)	103 (28.0)	22 (7.9)
21～49人	234 (88.6)	30 (11.4)	41 (14.6)
50～99人	65 (92.9)	5 (7.1)	24 (8.6)
100～300人	38 (100.0)	- (-)	16 (5.7)
301人以上	9 (100.0)	- (-)	177 (63.2)

第 20 表 場所・時間にとられない働き方や始業時刻変更等措置について

() は%

区分	在宅勤務が可能な環境		フレックスタイム制度や始業・ 終業時刻の繰上げ・下げ制度	
	制度を設けている	制度を設けていない	制度を設けている	制度を設けていない
全産業	120 (16.0)	630 (84.0)	160 (21.3)	590 (78.7)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	12 (16.9)	59 (83.1)	10 (14.1)	61 (85.9)
製造業	19 (15.3)	105 (84.7)	19 (15.4)	104 (84.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (33.3)	2 (66.7)	2 (66.7)	1 (33.3)
情報通信業	11 (57.9)	8 (42.1)	7 (36.8)	12 (63.2)
運輸業, 郵便業	1 (3.3)	29 (96.7)	5 (16.7)	25 (83.3)
卸売業, 小売業	24 (14.0)	147 (86.0)	36 (21.1)	135 (78.9)
金融業, 保険業	8 (40.0)	12 (60.0)	5 (25.0)	15 (75.0)
不動産業, 物品賃貸業	5 (50.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	7 (70.0)
学術研究, 専門・技術サービス業	7 (31.8)	15 (68.2)	5 (22.7)	17 (77.3)
宿泊業, 飲食サービス業	2 (3.5)	55 (96.5)	10 (17.5)	47 (82.5)
生活関連サービス業, 娯楽業	- (-)	17 (100.0)	5 (29.4)	12 (70.6)
教育, 学習支援業	6 (17.6)	28 (82.4)	12 (35.3)	22 (64.7)
医療, 福祉	14 (12.8)	95 (87.2)	24 (22.0)	85 (78.0)
複合サービス事業	- (-)	11 (100.0)	5 (45.5)	6 (54.5)
サービス業(他に分類されないもの)	10 (19.2)	42 (80.8)	12 (22.6)	41 (77.4)

全規模	120 (16.0)	630 (84.0)	160 (21.3)	590 (78.7)
10～20人	49 (13.3)	320 (86.7)	60 (16.3)	309 (83.7)
21～49人	45 (17.0)	219 (83.0)	64 (24.2)	200 (75.8)
50～99人	12 (17.1)	58 (82.9)	21 (30.0)	49 (70.0)
100～300人	10 (26.3)	28 (73.7)	10 (26.3)	28 (73.7)
301人以上	4 (44.4)	5 (55.6)	5 (55.6)	4 (44.4)

第 21 表 職場におけるパワハラ、セクハラ防止（複数回答）

（ ）は%

区分	制度別 パワハラ、セクハラの内容、これらを行ってはいけない旨などの方針の策定	パワハラ、セクハラ行為者に対する対処方針を就業規則等に明記	従業員に対する相談窓口の設置	管理職や従業員への啓発のために、研修などを実施	その他	何も実施していない	合計 (実数)
全産業	340 (45.5)	410 (54.8)	378 (50.5)	209 (27.9)	73 (9.8)	88 (11.8)	748 (100.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	24 (34.3)	39 (55.7)	24 (34.3)	16 (22.9)	9 (12.9)	13 (18.6)	70 (100.0)
製造業	58 (47.5)	74 (60.7)	75 (61.5)	35 (28.7)	11 (9.0)	10 (8.2)	122 (100.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (66.7)	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
情報通信業	12 (63.2)	12 (63.2)	10 (52.6)	7 (36.8)	1 (5.3)	2 (10.5)	19 (100.0)
運輸業、郵便業	14 (46.7)	12 (40.0)	13 (43.3)	7 (23.3)	2 (6.7)	4 (13.3)	30 (100.0)
卸売業、小売業	79 (46.5)	83 (48.8)	76 (44.7)	42 (24.7)	15 (8.8)	21 (12.4)	170 (100.0)
金融業、保険業	12 (60.0)	12 (60.0)	11 (55.0)	11 (55.0)	- (-)	2 (10.0)	20 (100.0)
不動産業、物品賃貸業	3 (30.0)	5 (50.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	10 (100.0)
学術研究、専門・技術サービス業	10 (45.5)	10 (45.5)	9 (40.9)	6 (27.3)	3 (13.6)	4 (18.2)	22 (100.0)
宿泊業、飲食サービス業	21 (36.2)	26 (44.8)	25 (43.1)	10 (17.2)	11 (19.0)	9 (15.5)	58 (100.0)
生活関連サービス業、娯楽業	8 (47.1)	8 (47.1)	10 (58.8)	5 (29.4)	1 (5.9)	3 (17.6)	17 (100.0)
教育、学習支援業	18 (52.9)	23 (67.6)	20 (58.8)	7 (20.6)	3 (8.8)	2 (5.9)	34 (100.0)
医療、福祉	52 (47.7)	68 (62.4)	64 (58.7)	38 (34.9)	7 (6.4)	8 (7.3)	109 (100.0)
複合サービス事業	7 (63.6)	8 (72.7)	11 (100.0)	9 (81.8)	- (-)	- (-)	11 (100.0)
サービス業(他に分類されないもの)	20 (37.7)	27 (50.9)	23 (43.4)	13 (24.5)	8 (15.1)	8 (15.1)	53 (100.0)
全規模	340 (45.5)	410 (54.8)	378 (50.5)	209 (27.9)	73 (9.8)	88 (11.8)	748 (100.0)
10～20人	140 (38.0)	161 (43.8)	143 (38.9)	81 (22.0)	44 (12.0)	66 (17.9)	368 (100.0)
21～49人	122 (46.4)	160 (60.8)	139 (52.9)	79 (30.0)	25 (9.5)	21 (8.0)	263 (100.0)
50～99人	43 (61.4)	52 (74.3)	55 (78.6)	23 (32.9)	2 (2.9)	1 (1.4)	70 (100.0)
100～300人	27 (71.1)	30 (78.9)	33 (86.8)	19 (50.0)	2 (5.3)	- (-)	38 (100.0)
301人以上	8 (88.9)	7 (77.8)	8 (88.9)	7 (77.8)	- (-)	- (-)	9 (100.0)

業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

秘 令和6年度石川県労働条件等実態調査票
(令和6年6月1日現在)

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室
《問い合わせ先》
一般財団法人 北國総合研究所
TEL (076) 263-2266
FAX (076) 263-2376
Mail office@hokoku-souken.jp

この調査は、県内企業の労働条件等の実態を把握し、企業の労働管理等の指標とするものです。
統計以外の目的に使用したり、個別の調査内容を他にもらしたりすることはございません。ありのままを記入してください。なお※は記入しないでください。
回答は返送、又はWEB回答フォームにより、8月30日までにお願します。

記入要領
※ボールペンでの記入をお願いします。
※休業、廃業している場合はその旨を記入の上、返送ください。
※調査票1枚目左上の名称や住所等を記入する箇所を除き、質問の回答は、基本的に数字を記入するか、数字を○印で囲むかの方法によります。
※数字を記入する欄において該当者がいないときは、[0]を記入してください。

1. 所定内労働時間について

1日の所定内労働時間	1週間の所定内労働時間
------------	-------------

※所定内労働時間とは、就業開始から就業終了までの時間から、昼休み等の休憩時間を除いた時間です。(就業規則等に記載されています)

2. 時間外労働時間等について

(1) 時間外労働に関して、労働協定(36協定)を締結していますか。当てはまる番号に○をつけてください。

締結している	特別条項付きの協定を締結している※	締結していない
1	2	3

※法律上、特別条項付きの上乗せ協定(月45時間/年360時間)と比べて、勤務時間の特別な事情があつて、労働費で合算する場合は、これを認めることができます。

(2) (1)で2に○をつけた方はご回答をお願いします。
特別条項付きの協定に定めている1年間の時間外労働時間に該当する番号に○をつけてください。
※職種によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものを回答ください。

1	360超~500時間
2	500超~720時間
3	720時間超
4	定めていない
5	その他()

(3) 令和5年度の1人当たり時間外労働時間の実績を記入してください。 時間

定めている	定めていない
1	2

※勤務間インターバル制度とは、1日の勤務終了後、翌日の出勤までの間に、定時間以上の休息時間(インターバル)を設けるものです。

3. 休日・休暇について

(1) 令和5年度中に、何日の休日・休暇がありましたか。(年次有給休暇を除く)
※職種等によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものを回答ください。

令和5年度の年次有給休暇の付与日数は何日ですか(1人当たり)	日
令和5年度の年次有給休暇の消化日数は何日ですか(1人当たり)	日

(3) 育児目的等の休暇制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている※	設けていない
1	2

※ここでの育児目的等とは、不妊治療、養育のすべ、配偶者妊娠による休職や産前産後休業等の休暇を指します。

(4) (3)で1に○をつけた方はご回答をお願いします。該当する休暇目的の番号に○をつけてください。
(複数回答可)

1	不妊治療通院等
2	孫の子育て休暇
3	配偶者出産休暇
4	子の保育所・学校行事参加のための休暇
5	その他()

(4) 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容について、当てはまる番号に○をつけてください。
(複数回答可)

代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他
1	2	3	4

(5) 子の看護休暇制度を就業規則等に定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている				
子が小学校に入学するまで	小学校入学後も利用可			定めなし
有給	無給	有給	無給	
1	2	3	4	5

(6) 子の看護休暇を取得した者は何人ですか。(令和5年度中)

	5日以下	5日を超えた日数	合計
女性	人	人	人
男性	人	人	人

4. 育児休業制度等について

(1) 育児休業制度を就業規則に定めていますか。また、定めている場合、取得できる子の年齢を何歳までとしていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている		定めなし
子が1歳に達するまで	子が1歳に達した以降も利用可能	
1	2	3

※育児休業制度は、原則として1歳までの子を養育するための労働費が取得できる休業制度をいい、労働基準法以上の産前産後休業、育児休業は別制度です。

(2) 出産した者及び配偶者が出産した者は何人いますか。またこのうち育児休業を取得した者は何人いますか。

①令和4年4月1日~令和5年3月31日までの出生者数(配偶者が出産した男性含む)	女性	人	男性	人
②上記のうち、令和6年3月31日までに育児休業を開始した者の数	女性	人	男性	人
③令和5年4月1日~令和6年3月31日までに育児休業後職場復帰した者の数	女性	人	男性	人

(3) (2)③で回答した者の育児休業取得期間について内訳を記入してください。

	5日未満	5日~2週間未満	2週間~1か月未満	1か月~3か月未満	3か月~6か月未満	6か月~8か月未満	8か月~10か月未満	10か月~12か月未満	12か月~18か月未満	18か月~24か月未満	24か月~36か月未満	36か月以上	合計
女性													人
男性													人

(7) 育児のための所定外労働の免除制度や、短時間勤務制度等について、就業規則などで定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

	就業規則等に定められている			定めなし
	子が3歳に達するまで	子が小学校入学前まで	小学校入学後も利用可	
①所定外労働の免除制度について	1	2	3	4
②深夜業の制限について	1	2	3	4
③短時間勤務制度について	1	2	3	4

5. 介護休業・休暇制度について

- (1) 介護に係る休業・休暇制度を就業規則等に定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

定めている	定めていない
1	2

- (2) (1)で1に○をつけた方をご回答お願いします。

令和5年度中に(1)の制度を利用した者は何人いますか(延べ人数) 人

6. 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置について

- (1) 在宅勤務が可能な環境を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

- (2) フレックスタイム制度や始業・終業時刻の繰上げ・下げ制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

7. 職場におけるパワハラ、セクハラの防止について

- (1) 職場におけるパワハラ、セクハラの防止のために取り組んでいる内容について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

1	パワハラ、セクハラの内容、これらを行ってはいけない旨などの方針の策定
2	パワハラ、セクハラ行為者に対する対処方針を就業規則等に明記
3	従業員に対する相談窓口の設置
4	管理職や従業員への啓発のために、研修などを実施
5	その他()
6	何も実施していない

調査にご協力いただき

ありがとうございました。

<参考> 石川県では、ワークライフバランスを推進する企業・団体向けに下記の制度を設けています。
貴社・団体の取組の推進や採用における企業PR等にお役立てください

石川県ワークライフバランス企業登録



次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、石川労働局に届出した企業・団体は「石川県ワークライフバランス企業」として県に登録できます

メリット

- ・県のホームページに企業情報や行動計画の内容を掲載します
- ・就活生向けのイベント等で登録企業・団体をPRします
- ・専用のロゴマークを使用できます

石川県パパ子育て応援企業認定



ワークライフバランス企業として登録された企業・団体のうち、男性が子育てに参画しやすい職場環境づくりに取組む企業・団体を「石川県パパ子育て応援企業」として認定しています

メリット

- ・県のホームページに企業情報や認定内容を掲載します
- ・就活生向けのイベント等で認定企業・団体をPRします
- ・認定書を交付します
- ・専用のロゴマークを使用できます

石川県ワークライフバランス企業知事表彰



ワークライフバランス企業として登録された企業・団体のうち、ワークライフバランスを図るための職場環境の整備に特に積極的な取組みを行い、顕著な成果があった企業・団体を「石川県ワークライフバランス企業」として表彰しています

メリット

- ・県のホームページに企業情報や取組内容を掲載します
- ・就活生向けのイベント等で表彰企業・団体をPRします
- ・表彰状を授与します（年度末頃に表彰式を開催します）
- ・専用のロゴマークを使用できます

各制度の詳細や申請方法等については、
QRコードまたはホームページからご覧ください

石川県 ワークライフバランス

検索

登録



認定



表彰



石川県労働条件等実態調査結果報告書

令和6年11月 発行

石川県健康福祉部少子化対策監室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話：076-225-1494 FAX：076-225-1423

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/index.html>